

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和6年4月1日)

行政職給料表(一)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階					
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階			
1級	係員の職務	90	12.3	主事	64	90	12.3	係員級			
				技師	5						
				司書	2						
				保健師	2						
				保育教諭	1						
				保育士	16						
				計	90						
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う係員の職務	91	12.4	主事	74	91	12.4	係員級			
				技師	2						
				保健師	1						
				精神保健福祉士	1						
				臨床心理士	1						
				司書	2						
				保育士	10						
				計	91						
3級	1 主査の職務 2 特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う係員の職務	124	16.9	主査	90	124	16.9	係員級			
				保育教諭	4						
				保育士	30						
				計	124						
4級	1 課長補佐、主幹、係長、専門員、施設長及び施設長を補佐する職務 2 困難な業務を所掌する主査の職務	174	23.8	係長	38	115	15.7	係長級			
				専門員	45						
				主任保育士	16						
				保育士	10						
				主任児童厚生員	1						
				保育教諭	1						
				指導主事	4						
				主幹	53				53	7.2	主幹級
				課長補佐	5				6	0.8	課長補佐級
				副所長・副館長	1						
				計	174						
5級	1 課長、担当課長及び課参事の職務 2 総括的な業務を所掌し、又は困難な業務を所掌する課	165	22.5	課長補佐	125	149	20.4	課長補佐級			
				室長補佐	3						
				所長・園長・館長	13						
				副所長・副園長・副館長	8						
				担当課長	2				16	2.2	課長級
				館長	2						
				室長	1						
				課長	11						
計	165										
6級	1 部次長の職務 2 困難な業務を所掌する課長、担当課長及び課参事の職務 3 特に困難な業務を所掌する施設長の職務	64	8.7	課長	35	63	8.6	課長級			
				担当課長	9						
				室長	3						
				所長・園長・館長	13						
				局長	3						
				次長	1				1	0.1	部次長級
計	64										
7級	1 部長及び参事の職務 2 困難な業務を所掌する部次長の職務	11	1.5	次長	7	11	1.5	部長級			
				支所長	2						
				局長	2						
				計	11						
8級	困難な業務を所掌する部長及び参事の職務	13	1.8	市参事	1	13	1.8	部長級			
				会計管理者	1						
				局長	2						
				部長	9						
				計	13						
合計		732	100.0								

行政職給料表(二)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	1 技能職員の職務	1	14.3	技能員	1
	2 労務職員の職務			計	1
2級	1 相当の技能又は経験を必要とする技能職員の職務	1	14.3	校務員	1
	2 高度な業務を行う労務職員の職務			計	1
3級	1 高度の技能又は経験を必要とする技能職員の職務	2	28.6	調理員	1
	2 困難な業務を行う労務職員の職務			自動車運転士	1
	3 労務職員の主任の職務			計	2
4級	1 技能職員の主任の職務	3	42.9	主任技能員	1
	2 高度の経験を必要とする労務職員の主任の業務			自動車運転士	1
				主任自動車運転士	1
計				3	
5級	技能職員又は労務職員を直接指揮監督する者	0	0.0	計	0
	合計	7	100.0		